

文科省の金子補佐が資料 17-2(COPUOS 法小委)を 10 分弱で説明した後、10 分余の質疑応答があった。

青江:あの一、**デブリのガイドガイドラインの「法的側面のレビューについて新規議題候補リストに加える」<sup>1</sup>**と云う提案があって、了承されたという事ですネ。これはどう云うまあ、...状況の進展だと云う風に理解しときゃあ良い訳ですか。其れが一つネ。それから、此処ん処月条約の議論と云うのは、もう消えてる状況なのかナ、それとも何かあったのか。此れが 2 点目、それから、...あの **NPS<sup>2</sup>**についての此の、所謂其の時の状況の概要と言いましようかネ、何かこう、誰がどう言ったかはまあ良いんだけど、あの、どんな議論が今...ゴロ(?)が進展してるのか、極々簡単に教えて貰えれば、...以上。

金子補佐:はい、先ず、一点目の...デブリ低減に関する新規議題の候補リストに上がったという点で御座いますが、先ずはその、法的拘束性を持たせるか否かを議論するに当たって、実際に今、ガイドラインって格好でやって御座いますが、其れが実際効果が及ぼしてるか、ソトニ(?)を含めてですネ、議論すると云う事が先ずは必要じゃないかと云う認識に立ってですネ、そう云った提案が為されたのではないかと云う風に理解している処で御座います。

青江:非常に端的に言うとですネエ、ガイドラインを更にもう一步

進めて、まあ、条約か何かあるんですけども、何等かの法的拘束力のあるものに持って行こうじゃないかと云う国が幾つかある訳ですか。...具体的に。

金子補佐:具体的に其処までの提案を為されたという事については承知して御座いませんが、.....済みません、私、今、承知した範囲ではそう云った具体的な情報、承知して御座いません。

青江:あの、テガッテ(?)まあ、チェコ(?)から見たリイ(?)なんだけど、あの、わざわざ「法的側面のレビューについて、其れをキチンとした議題、議論としようじゃないかと云う提案なんですよ、此れ。じゃないの、此の字面から見る限り。カクガ(?)書いてあるの。違うんですか。

金子補佐:先ずは、エエ、その、今ガイドラインと云う格好で為されて居る訳で御座いますが、其れがええとソフトローとしてですネ、どれだけの実際のその一、エエ、実態的な効果を測ろうかナと云う事かなと理解して居ります。

青江:青木先生はどう言ってる? どう見てる?

萩原補佐:あの、ガイドラインを作った時からですネ、法的拘束力が無いと実効性が無いんじゃないかと云う議論は、一部国際的に為され、あったんですが、現在**ガイドラインを越えた条約の様なものが作れるかと云うと、その、アメリカがそう云う新しい法的な枠組みに一切反対している<sup>3</sup>**という姿勢をズツ

<sup>1</sup> 資料の 4 頁「12. 来年法小委議題」の第 2 段落にある。

<sup>2</sup> 資料の 2 頁の最終行に「7. 原子力電源(NPS)原則のレビュー」とあるが、極めて短い記事である。

<sup>3</sup> 一寸違うのではないかと想像する。地球温暖化ガスの抑制について、具体的な測定手段や削減手段が検討されない儘、法規制だけ作る事には反対であった。同様の要素は無いだろうか。

と出して来て居たので、中々出来ないだろうと云う事で、取敢えずガイドラインで云う形でやりましたと。

青江:其れが、従前の状況だったんですネ、

萩原補佐:ええ。

青江:だから、其れが何かこう、少し空気が変わって来たのかネットで云う事を聞いている<sup>4</sup>訳ですよ。

萩原補佐:いや、恐らくそんなに変わっていないと思います。あの、現在の状況は、ガイドラインと云う緩い形で、ソフトローで、実態上そう云う規制ではないですが、実態的に皆やると云うような環境を醸成して、皆従うと云う様な方向に持って行きたい。で、其れ以上のものが出来るかって言うと、まあ、出来るとは余り皆思っていないという状況だと思います。

青江:と云う風な感じだと。

萩原補佐:あの、原子力電源の NPS 法も全く同じで、昔からその、実効性が無いので、法的な拘束力を持つものにするべきじゃないかと言ってる人が居ながら、出来ていないという状況で、まあ、其れと並行的なものであるとご理解頂ければと。

青江:其方の方もまあ、言ってみれば、以前の状況から余り変化があったという感じでは、此処 1~2 年で変化があったという感じではないと。

---

<sup>4</sup> 其れは宇宙開発委員にとっても、事務局にとっても、共通の関心事だろうから、報告書に明記されているのではないだろうか。又、報告書に記載できない様な情報であれば、公開の席上で質問するより、ご自分の部屋に担当を呼んで質問すべきではなからうか。

萩原補佐:毎回毎回その、法的拘束力を持たせるべきではないかという意見が出ているという状況です。

青江:はい。

金子補佐:月ですネ、月協定については...(暫し無言)

青江:何か、エエト、此処...此処んとこ月についてはネ、ま、以前よりエエト、「月協定と云うのはアレはどうにもネ、直さんといかんじゃないか」と、云う声はあったんですヨネ。ポツポツと。其れがもう此処んとこスーッと消えておるのか.....要は此の会合、今期会合では月協定についての何か、あの、物を言った人は、物を言った国は何処にもいないと云う事ですか。

金子補佐:あの、私が承知した範囲に於いては、月協定に関する発言で云うのはあの...

青江:実際無かったの。

金子補佐:エエト、そうですネ、はい。

青江:と云う事?

金子補佐:あの、タイレビアノチ(?)セミナって云うのは有りましたけど、其れ以外についてエエト、5条約の適用の処で通常議論為される訳ですが、昨年については幾つか議論があったという風に承知で御座いますが、今年度は昨年に比べるとあの、エー、目立った議論は当然御座いませんでしたし、発言が一切無かったかと云うと、其処までは一寸確認出来て御座いませんが、あの、...

青江:兎に角、雰囲気として、まあ、相当月条約がらみの関心と云うのはグーッと落ちたと。...斯う云う感じ?

(暫く無言)

青江: でネ...ですから...色んな...此の、各国がどう全体的に動きよるかと言うのを、参加しとんだから、あの、チャンと空気を含めて的確に...大きな動きを見といてくれないと。.....と言う事です<sup>5</sup>ヨ。

金子補佐: はい、あの...良く分かりました。

池上委員長: ま、国連の会議ってのは、中々難しそう<sup>6</sup>ですネエ。ですがさっきのチェコについて言いますとですネエ、ESAのフルメンバに去年なったんですよネエ。今迄アソシエートメンバ、じゃなかったムニャムニャ。ですから色々やろうって言う事をしてる中の一つかも知れませんネ、デアンシタ(?)で、5月末も日本でですネ、チェコ大使館が、チェコのサンギョウチ(?)のご紹介があって、其の中のコウゲン(?)の一つ、

<sup>5</sup> 此の様に強い言葉で質問したくなる事は理解できる。米国が惑星探査計画を修正して、寧ろISSの活用に焦点を絞って来た事から、其の辺りの雰囲気は様々な経路から入手したいのだろう。デブリ低減や原子力電源の話題の時ではなく月協定の話題で言葉を荒げた事から其れが伝わってくる。しかし、此れも共通の関心事で、特に事務局の感性が低いとも感じられないので、若し有れば、報告書に記載されて居ると思われる。

<sup>6</sup> 今始まった事ではない。強者の理論を振り回さない様な配慮がある反面で、弱者の強弁が罷り通る傾向がある。一方で強国は其れをガス抜きの一つと捉え、容認している。又、全員一致の原則に依って、新たな法規制が成立し難い環境にある。此れ等は余りにも簡単な一面だけを述べたもので、もっと沢山の難しさを把握する必要はあるが、此れだけでも十分難しいのである。

ムニャムニャが入って、此れから色々一緒懸命やろうと。で、ついでにはあの、デブリの様な処で色々提案しようという背景があったのかも知れません。其れはムニャムニャ。色々チェコの発言、此れが出てるんじゃないかなと。ムニャムニャ。

青江: あのネ、青木先生、未だあの、今回も参加してくれたんですネ。

金子補佐: 左様で御座います。

青江: あのネエ、人材と云うと云うものですネ、ジェーコムサン(?)の人材養成。多分青木先生みたいにずっと苦労してくれてる人が、一人じゃあ寂しいじゃないですか。もっと大学のですネ、そう云う処の若い研究者をですネエ、斯う云う会劫に引きずり込んで連れて行ったら。...あのー...そうしたらあの、何人が育って行くと思えますけどネ。青木先生ばかりに頼るとと.....と、思いますけどネ。

金子補佐: 其処は外務省等々と相談して、あのー、その様な風に考えたいと思います。

池上委員長: あのー、上智大にもいらっしゃいますヨネ、名前は忘れたけど。確か月懇か何かに入って...

青江: 年じゃあないんでしょうネエ。

池上委員長: いやいや、若いんです。

青江: 若いの?

池上委員長: アア、青木先生、そうか...青木先生幾つだか...

青江: ハッハッハ。...あのー、若い人ホント、あのー、連れてきたら。あの、毎年あるんだから。

池上委員長: そうすとスイマセン、今回も、何も具体的なアクション

は...?

金子補佐: エエト、あの、ルールメイキングと云う意味ではあのー、新しいルールが出来たという事は、間違いなく御座いません。

池上委員長: あとスイマセン、あの、各国のネ、状況の報告があったって、何かその各国からの報告で、注目するシダイニ(?) ったのは有ったんですか?

金子補佐: エエトですネ、各国もですネ、例えばアメリカのプレゼンテーションですと、現在の宇宙活動の状況ですとか、ライセンスと云うかですネエ、許認可の仕組みでありますとか...エー...云う報告があった。例えば CNES で御座いますと...ま...エー...も、同様の報告があった様に承知して御座います。で、一つあったのは、我が国がそのー...まあ...今回宇宙本部事務局さんも行ったんですが、まあ所謂宇宙活動法についての検討状況を報告した処、日本が考えてる事に対して幾つか質問があったと。で、「例えばどんな様な質問かと云うと、例えばフランで上げるものについて、其の衛星についてはどう云った許認可と云うのが、今、想定しているのかとかですネ、そう云った質疑応答があった様に承知して御座います。

池上委員長: 宜しいですか?...ア、それではどうも有り難う御座いました。